

平成20年度水質監視結果総括表

水質管理目標設定項目（原水）

No.	水質管理目標設定項目	目標値 (mg/L以下)	検出範囲 (mg/L)	検出地点 割合	目標超過 地点割合
1	アンチモン及びその化合物	0.015	<0.001	0/26	0/26
2	ウラン及びその化合物	0.002（暫定）	<0.0002~0.0004	2/26	0/26
3	ニッケル及びその化合物	0.01（暫定）	<0.001~0.003	5/26	0/26
4	亜硝酸態窒素	0.05（暫定）	<0.02	0/25	0/25
5	1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0002	0/26	0/26
6	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0002	0/26	0/26
7	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	<0.0002	0/26	0/26
8	トルエン	0.2	<0.0002	1/26	0/26
9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.1	<0.006	0/26	0/26
15	農薬類	<small>検出値と目標値の 比の和として1以下</small>	検査したすべての農薬類で目標値以下		
17	硬度	10以上100以下	12.7~120	—	5/26
18	マンガン及びその化合物	0.01	<0.005~0.032	14/26	6/26
19	遊離炭酸	20	0.4~31.9	—	1/26
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	<0.0002	0/26	0/26
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02	<0.0002	0/26	0/26
22	過マンガン酸カリウム消費量	3	<0.2~5.2	23/26	4/26
23	臭気強度（TON）	3	<1~4	8/26	3/26
24	蒸発残留物	30以上200以下	31~252	—	5/26
25	濁度	1	<0.1~5	12/26	8/26
26	pH値	7.5程度	7.2~8.1	—	—
27	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、 極力0に近づける	-2.5~0.2	—	—

水質管理目標設定項目（浄水）

No.	水質管理目標設定項目	目標値 (mg/L以下)	検出範囲 (mg/L)	検出地点 割合	目標超過 地点割合
10	亜塩素酸	0.6	<0.06	0/26	0/26
13	ジクロロアセトニトリル	0.04（暫定）	<0.004	0/26	0/26
14	抱水クロラール	0.02（暫定）	<0.003	0/26	0/26

- ・平成20年度は計画に基づく監視地点（26地点）において実施した。
- ・目標値は浄水に適用されるが、水質監視の目的から原水で検査。
- ・No. は厚生労働省健康局長通知（H15.10.10付け健発第1010004号）における水質管理目標設定項目の番号
- ・No. 12二酸化塩素は消毒剤としての使用がないので未実施。
- ・No. 16残留塩素は毎日測定している。
- ・検査結果については、浄水処理等の工程管理に活用され、給水栓においては水質基準を満足する安全な水が供給されている。